

箱根町立小・中学校統廃合準備委員会検討部会の会議結果概要報告書

平成 19 年 3 月 30 日

部会種類	PTA 組織運営検討部会(第 4 回 中学校部会)
開催日時	平成 19 年 3 月 22 日(木) 18 時 00 分～20 時 35 分
開催場所	町教育委員会 教育委員室
出席者	代表：上原元太郎(明中 PTA) 構成員：山室教頭(仙中)、甲斐(湯中 PTA)、小林(仙中 PTA) 事務局：学校統廃合担当課長
議題及び検討・調整結果等の概要	<p>【協議項目】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 常任委員会の設置数及び名称について協議</li> <li>・ 地区会の設置に伴う地区割の範囲(地域)について協議</li> <li>・ 役員並びに各委員会の委員長・副委員長の選出方法について協議</li> </ul> <p>【今後の検討課題等】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 統合により地域が拡大するため、各委員会の委員定数をどのように定めるか協議する。</li> <li>・ 各常任委員会の活動内容について検討する。</li> </ul> <p>【協議した主な内容等】</p> <p>1 PTA 組織(常任委員会)の設置数及び名称について 3 校の PTA 組織を比較したが、委員会の名称が異なるものの、活動内容は同様のため、箱根明星中学校の常任委員会をそのまま PTA 組織として決定する。 《常任委員会》</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>① 企画予算委員会</li> <li>② 広報委員会</li> <li>③ 生涯学習委員会</li> <li>④ 地区委員会</li> <li>⑤ 学年委員会</li> </ol> <p>2 地区会の設置に伴う地区割の範囲(地域)について協議 地区会については統合により地域が広がるが、あまり細分化することができないため、現在の小学校区(5 地区)を原則として考える。このため、現小学校区を基準として役員を選出する。</p> <p>3 役員並びに各委員会の委員長・副委員長の選出方法について協議</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 三役等役員については、現 3 中学校の輪番制とする。ただし、平成 20 年度会長については箱根明星中学校学区とし、副会長 2 名は湯本中学校学区・仙石原中学校学区からそれぞれ選出する。</li> <li>(2) 5 つある常任委員会の委員長については、現 3 中学校の世帯割で選出し、副委員長については委員長以外の学区より選出する。 ◎ 委員長世帯割⇒⇒⇒箱根明星中 3 : 湯本中 1 : 仙石原中 1</li> </ol> <p>※ <u>以上、各校に持帰り協議するものとなった。</u></p> <p>● 次回部会開催日 4 月 25 日(水) 18:00～ 社会教育センター</p>
会議資料	(1) 湯本中学校父母と教師の会(PTA)規約 (2) 箱根明星中学校父母と先生の会(PTA)規約 (3) 仙石原中学校 PTA 規約細則